静岡県立ふじのくに国際高等学校
国際バカロレア・ディプロマプログラム
アセスメント・ポリシー（評価方針）

１　評価の考え方

ふじのくに国際高等学校では、学習と評価は一体であると考えます。評価は学習の成果を表すだけでなく、生徒が自分の学習の進み具合を確認したり、学習方法をさらに改善したりする、いわば自身の姿を映す鏡のような役割を果たします。評価は、学習者に「自分はなにを学習したのか」を伝え、次の学習機会がより効果的になるよう促します。これらを繰り返すことで、生徒は、自分の学習の進み具合を確認することのできる、つまり自立した学習者になります。

学校にかかわるすべての人が、授業で行われる評価がどのような目的で行われているかを理解することが必要と考えます。特に、成績をつけるうえでの総括的評価は、DP 教科の目的と評価基準に適切に合わせる必要があります。教員は生徒に、何をどのように評価するかを示し、評価基準を使って成績をつけていくための生徒の形成的評価について、十分な機会を与える必要があります。本校では、教員は教員間、生徒、保護者と評価について話し合うことを奨励しています。

評価を通じて、生徒は現在の学習状況を見直し、さらなる学習のための計画を立てます。教員は生徒に対して常に適切で有意義なフィードバックを行います。生徒は、評価を通して自分の学習を振り返ります。教員は、評価を通して授業計画を見直し、現在の生徒の学習状況に適合した指導を行います。授業が効果的なものとなるためには、評価を理解することが最も大事であり、また、関係者間での継続的なコミュニケーションが成功の鍵であると、私たちは強く信じています。

２　DP 科目の評価について

本校の評価は、生徒が大量に知識を記憶するためではなく、より深い思考力や強い行動力を養うために実施されます。覚え込んだ知識は、数ある評価項目の１つに過ぎず、どのようにその知識と身に付けたスキルを活用して、新しい課題や未知の状況に対応していくかが大切です。

教員は、国際バカロレア機構で定められた教科ガイドに則って、評価目標や評価基準、内部評価への適応、詳細な情報を基に評価を行います。生徒は、各単元（ユニット）の開始時や課題が課せられるタイミングで、課題の必要条件、評価項目、評価基準（ルーブリック）などを知らされなければなりません。

すべての総括的評価課題は、教科ガイドに掲載された評価目標、及び評価基準が明確に記載されている必要があります。教員は、単元ごとの総括的評価課題を生徒に課す前に、十分な形成的評価をおこない、生徒が総括的評価課題において十分なパフォーマンスが発揮できるように取り組みます。

(1) 形成的評価（生徒の学習とスキル向上のための評価）

形成的評価（生徒一人一人のつまずきや伸びについて指導過程で評価する形成的な評価）の目的は、逐次的に生徒の理解度を分析し評価（確認）し、生徒の学習の方法を改善することです。生徒の能力を引き出し、学習の目標を達成するために、教員は生徒に対して日常的に形成的評価を実施します。生徒は、形成的評価を通して、評価（成績）を向上させる学習とは何か、また、自分の学習は最終目標と比べて今どの位置にいるのかについて、理解することができます。

形成的評価には、「何がよく出来ているのか」、「今後の改善には何が必要なのか」についての生徒へのフィードバックを含みます。フィードバックは、学習のねらいとコースの目標が明確でなければなりません。教員は常に肯定的で前向きな内容のコメントを心掛け、学習のねらい目標に照らし合わせて形成的評価を行います。形成的評価の方法には次のような例が挙げられます。

教員との面談、課題、小テスト、口頭試問、プレゼンテーション、プロジェクト学習、ポートフォリオ、エッセイの下書き、エッセイ、生徒の自己評価、生徒同士の相互評価など

(2) 総括的評価（生徒のパフォーマンスを測定する評価）

総括的評価の目的は、生徒の到達度を判断するために、評価項目を用いて生徒のパフォーマンスを測定し、成績評定をつけることです。総括的評価は、単元ごとなどに実施されます。総括的評価の実施にあたって、教員は、教科ガイドや Diploma Programme assessment procedure「ディプロマプログラムにおける評価の手順」、「Assessment principles and practices- Quality assessments in a digital age」に記載されている事項を理解しておかなければなりません。

(3) 内部評価と外部評価

DP では、内部評価と外部評価の２種類の総括的評価があります。内部評価は、指定された試験期間や授業の期間中に実施され、本校の教員が評価を行います。評価の結果とサンプルは国際バカロレア機構に提出されます。外部評価は、卒業年次の 11 月に学校で最終試験が実施されます。生徒の答案は外部の国際バカロレア機構に送付され、国際バカロレアの採点官に評価及び採点されます。各科目における内部評価と外部評価の比率は決まっています。各科目とコア科目の評価を総合した結果により、生徒の IB 資格の成績が算出されます。すべての内部評価の提出期限や最終試験の日程は、本校の DP 評価カレンダーに記載され、生徒はいつでも確認ができます。

(4) ユニットテスト

DP では、科目担当がユニットテストを実施し、その都度、生徒にフィードバックを与えます。ユニットテストでは、EA で使われるルーブリックを活用します。

3　評価に関連する役割と責任

(1) 生徒

ア　ルーブリックを確認しながら、学習の進捗状況を自分自身で評価します。教員はそれらの評価に基づいて生徒に形成的評価（フィードバックなど）を行います。この過程を繰り返すことで、生徒は自立した学習者として成長します。

イ　ルーブリックについて正しく理解します。疑問点などがあれば、教員に質問したり、相談したりします。

ウ　常に他の生徒を尊重し、協働的に取り組みます。

エ　十分な計画性をもってすべての課題に取り組み、求められている基準や様式をふまえて、期限を守って提出します。

オ　学問的誠実性を遵守します。

(2) 教員

ア　生徒を適切に評価するために、さまざまな評価手法を取る必要があります。評価手法にはたとえば、筆記試験、エッセイ、実験、調査、レポート、プレゼンテーション、パフォーマンステスト、インタビューテスト、作品などが含まれます。

イ　単元の最初に、授業の目標とともに総括的課題や評価に関する情報（評価基準、提出物、締切期日、内容など）を伝え、生徒全員が理解できる状態を作ります。

ウ　総括的評価において、必要に応じてタスクの意味を生徒に説明をしながら、生徒に求める力と、評価基準がどのように一致するかを伝えます。これは、生徒がタスクを行うにあたって必要なことを理解するのに役立ちます。

エ　生徒は、IB の IA 及び EA のルーブリックを確認しながら、学習の進捗状況を自分自身で評価します。教員はそれらの評価に基づいて生徒に形成的評価（フィードバックなど）を行います。この過程を繰り返すことで、生徒は自立した学習者として成長します。

オ　形成的評価の機会を生徒に十分に提供するとともに、適切なフィードバックを日常的に行います。また、生徒間によるピアフィードバックを行う機会も授業内で設けます。

カ　複数回提出された総括的課題の記述が大きく乖離している場合、教員は教育の専門家として、対象となる生徒のレベルに最も近いものを評価として判断し（ベストフィットの考え方）、成績を作成します。

キ　すべての形成的評価及び総括的評価に関する情報は、記録を取り、必要に応じて提供されます。

ク　学問的誠実性の重要性については、テストや課題配布時に、担当教員から生徒に説明します。また、エッセイ課題等については、引用方法等について学習する機会を設けます。

ケ　生徒のパフォーマンス向上のために、評価の結果を参考にして常に授業改善に取り組みます。

コ　授業における課題や評価が高い水準を保つために、教科内の教員同士で協働して取り組みます。例えば、どのような課題を出すか検討したり、具体的な評価方法についての合意形成のために話し合ったりします。

(3) 学校

ア　特別支援教育方針に基づき、学校は特別支援を必要とする生徒とのやりがいのあるクラスを維持するように適切にサポートします。

イ　教員は、生徒が課題を完了するのに十分な時間を確保し、過負荷にならないように、各年次レベルで評価課題のスケジュールを調整します。また、DP コーディネーターは全体計画を管理し、生徒の学習に無理が生じないように、課題や試験が適切な形でスケジュールされ、実施されることを確認します。

ウ　校内で評価された課題が IB が定めた基準に沿っており、学習成果に値する正当な評価を生徒が得ているかを確認します。

エ　生徒全員の評価データを集め、成績を確認し、生徒の状況に応じて適切にサポートできる体制を整えます。

オ　学校は、DP 生徒ハンドブックや保護者懇談会などを通じて、保護者に評価基準などの評価の詳細について伝えます。

(4) 保護者

ア　子どもが学校の課題を完成できるよう、励ましや助言、集中できる環境の提供など、前向きな支援を行います。

イ　子どもの様子や学習に影響が出ている状況などがみられた場合は、速やかに学校に伝えます。

4　IB の成績と日本の成績

DP コースの生徒は、IB 資格と日本の高等学校卒業資格を取得するために、IB と日本の学習指導要領の２種類の評価を受けます。教員は、必要に応じて、生徒及び保護者に対してどのようにして成績が決定されたかを説明する責任があります。

(1) IB の成績

各科目（全６グループ）では、DP 最後の年（卒業年次）に行われる最終試験（内部評価と外部評価）を目標にして、評価観点、評価基準、各単元の総括的評価課題などが設定されます。評価基準をもとに各観点別に成績が出され、それらを合計して１から７段階の評価が出されます。

IB 資格取得のためには、各科目の７段階のスコアに加えて、「知の理論（TOK）」と「課題論文（EE）」を合わせた評価が３点を上限として加算され、合計 45 点中 24 点以上の得点が必要（別途詳しい条件があります）です。また、「創造性・活動・奉仕（CAS）」のプログラムを修了する必要があります。

(2) 日本の成績

日本の高等学校卒業の要件を満たすために、生徒が履修する全ての科目は、日本の学習指導要領による評価が出されます。評価を出すにあたっては、IB の観点を文部科学省で定められた観点に対応させる場合があります。算出された日本の成績は年度末に確定され、単位の認定や大学入試要件のデータとして利用されます。いくつかの DP 科目は日本の学習指導要領に定められた科目に単位数が読み替えられます。

全ての DP 科目は、IB の７段階評価に加えて、日本の５段階の評価が出されます。日本の５段階の評価は学習指導要領に対応した観点別の評価をもとに算出します。TOK は「総合的な探究の時間」の扱いとしており、文言で評価されます。DP 科目でない「家庭基礎」「保健」「体育」などの科目は、日本の５段階評価のみ成績がつきます。以上の全ての科目の成績は、指導要録に記載されます。

５　成績の管理と通知

生徒が評価を受けた日本の成績は、本校の「校務支援システム（Teacher Navi)」に記載されます。校務支援システムでは、生徒個人の授業の出席状況、観点別の評価、総合的な評価が記録されます。IB の成績（７段階）は、校務支援システムには記載せず、別紙で学校のサーバー内に保管され、生徒には Year 2 の模擬試験終了後に IB の Predicted Grade（予測スコア）が伝えられます。

生徒の学習状況を伝えることを目的に、記録された出席状況や成績は、学期末及び年度末に本人及び保護者に、文書で通知されます。

各科目の最終的な成績評定や修得単位数は、年度末（半期の科目の場合は学 63 期末）のタイミングで、校長が認定し、確定されます。

６　評価方針の見直し

この方針は、IB 推進委員会により、年度に一回以上見直しを行います。方針の変更は、DP 担当者会議で検討された後、学び支援課長及び校長の承認を受けます。評価方針は毎年度の初めに学校関係者（生徒、保護者、教職員）に公表します。

７　参考資料　References

International Baccalaureate Organization (2010), *Guidelines for developing a school assessment policy in the Diploma Programme*

改訂年月：令和８年 10 月